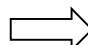


令和7・8年度 測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請要領

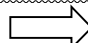
この申請要領は、測量・建設コンサルタント業務等に係る**令和7年4月1日から令和9年3月31日**までの間の競争入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請期間及び方法等について定めるものとします。申請をしようとする者は、次の事項に留意の上、申請してください。

1 申請の区分

(1) 電子申請をしなければならない者  **電子申請** + **書類提出**

令和6年度の香川県、広域水道企業団、高松市、丸亀市、坂出市、観音寺市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、三木町、まんのう町又は善通寺市の入札参加資格者名簿登載者（下記ウの場合を除く。）

電子申請をしなければならない方がシステム入力をしていない場合は、書類を提出いただいても、受付できない場合があります。

(2) 電子申請ができない者  **書類提出**

ア かがわ電子入札システム（以下「システム」という。）の企業ID・パスワードを所持していない者

イ システムの企業ID・パスワードは所持しているが、令和6年度の香川県、広域水道企業団、高松市、丸亀市、坂出市、観音寺市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、三木町、まんのう町又は善通寺市の入札参加資格者簿に登載されていない者

ウ 令和6年度の入札参加資格者名簿登載者であるが、過去に1度も名簿登載されていない受任営業所を申請しようとする者

2 電子申請

(1) **令和6年12月4日**以降に電子申請ができます。

(2) 既に交付を受けている本社・本店の企業ID・パスワードでシステムにログインします。

営業所のID・パスワードでは操作できません。

なお御自身のID・(仮)パスワードが分からない場合は、早めに再発行の申請をしてください。

※申請期限が近づくと、多くの再発行申請が集中する可能性があり、即時発行に対応できない場合もあります。

(3) 申請をする前に、代表者等の本社情報等が最新の状態となっているかどうかを確認してください。最新でないときは申請前に変更をお願いします。

(4) 入札参加資格申請書に必要事項を入力します。

申請書は入力後にプリントアウトし、「3. 書類提出」に従って、提出してください。

※システムの操作方法及び入力については、操作マニュアルを参考にしてください。

※操作マニュアルは、かがわ電子入札システムのホームページからダウンロードできます。

3 書類提出

(1) 受付期間 **令和7年1月15日(水)から令和7年1月29日(水)まで**

ただし、土曜日及び日曜日を除く。

(2) 受付場所 善通寺市役所総務部総務課

(3) 提出方法

ア 市内業者 **持参又は郵送**とします。持参の際には事前にご連絡ください。

イ 市外業者 郵送受付とし、**令和7年1月29日（水）必着**とします。

郵送の際の事故防止のため、封筒の表に「入札参加資格審査申請書在中（工事）」と明記し、**簡易書留等（レターパックライトなど配達の確認ができる同等方法によるものは可とします。）**により送付してください。受付期間中に到着したものに限り受け付けます。

なお、受付済票の返送のため、必ず宛先を明記し、**110円切手を貼付した返信用封筒を同封**すること。封筒がないものについては、返送いたしません。

(宛先) 〒765-8503

香川県善通寺市文京町二丁目1番1号

善通寺市総務部総務課 契約担当

(5) 提出書類 別表のとおり

(6) 提出要領

ア 提出部数 1部

イ 提出書類の様式は、善通寺市ホームページからダウンロードしてください。

ウ 別表に掲げる書類番号順に並べ、その1番上は事業者名を記入した「受付書兼入札参加資格審査申請における提出書類一覧表」にして、**クリアファイル（A4 透明）**に入れて提出してください。**ホッチキス留めはしないでください。**

エ 書類は、必ずA4判で提出してください。（書類がA4判より小さいときはA4判の台紙に貼付し、A4判より大きいときは書類の折り込み又は縮小コピーにより対応してください。）

オ 提出書類等が不足していると資格審査ができませんので、必要書類を十分に確認の上、申請してください。

カ 受付期間内・受付時間内に提出書類が揃ったものを受理します。書類不備の場合は、書類の補正を求めた上で仮受付とします。この場合において、**令和7年2月14日（金）**までに当該補正に係る書類の提出がないときは、受付期間中に申請書類の提出がなかったものとみなし、仮受付は無効となります。

キ 受付後、審査を完了した時点で受付表を返信します。2月中旬までかかる場合もありますのであらかじめご了承ください。

ク 電子申請をしなければならない者が、電子入札システムで入力のない状態で書類を提出した場合は、受付しませんのであらかじめご了承ください。

(7) 注意事項

申請業種には、所定の登録がなければ申請できない業種があります。登録が必要な業種は次のとおりです。

資格審査を行う業種	略称	登録が必要な業務	必要な登録
測量	測量	測量一般、地図の調製、航空測量	測量業者
建築関係建設コンサルタント業務	建築	建築一般、意匠、構造	建築士事務所 (契約締結をする営業所)
土木関係建設コンサルタント業務	土木	—	—
地質調査業務	地質	—	—
補償関係コンサルタント業務	補償	不動産鑑定	不動産鑑定業者

4 その他

入札参加資格の有効期間は令和7年4月1日から令和9年3月31日までです。

入札参加資格者名簿については、令和7年4月1日以降善通寺市ホームページに掲載します。

問合せ

〒765-8503

香川県善通寺市文京町二丁目1番1号

善通寺市総務部総務課 契約担当

電話 0877-63-6302

別表

令和7・8年度 測量・建設コンサルタント業務等
入札参加資格審査に係る提出書類

市内業者：善通寺市内の営業所（本店・本社・支店・営業所）

県内業者：上記以外の県内の営業所

県外業者：上記以外の営業所

（○：全業者必要 △：該当する業者のみ提出 ×：不要）

書類番号	市内業者	県内業者	県外業者	提出書類	注意事項
	○	○	○	受付書兼入札参加資格審査申請における提出書類一覧表	以下の提出書類の一番上
①	○	○	○	(1) 申請する業種の全てについて、本社・本店が業務の受注にかかる見積り・入札・契約締結を行う場合 入札参加資格審査申請書	<p>※電子入札システムにより申請書を作成している場合は、印刷したものを提出ください。 ※新規の方の提出様式は市指定様式とします。</p>
				(2) 申請する業種の全部または一部について、業務の受注にかかる見積り・入札・契約締結権限を営業所に委任する場合 入札参加資格審査申請書 同申請書（支店・営業所情報）	
②	○	○	○	経営規模等総括表	
③	○	○	○	希望業務等総括表	
④	○	○	○	技術職員総括表（資格別人数）	
⑤	△	△	△	委任状（原本に限る。）	
⑥	○	△	△	善通寺市税についての完納証明書（滞納のない証明書）（写し可）	申請日前3か月以内に発行されたものに限りです。

書類番号	市内業者	県内業者	県外業者	提出書類	注意事項
⑦	○	○	○	法人税（個人は所得税）と消費税及び地方消費税について未納税額がない旨の証明書（写し可） 法人の場合・・・様式その3の3 個人の場合・・・様式その3の2	申請日前3か月以内に発行されたものに限ります。 左記のいずれの税目についても、本店所在地を管轄する税務署で発行されたもの。 「消費税及び地方消費税について未納税額がない旨の証明書」は、免税事業者も発行されます。 電子納税証明書はPDF形式で印刷されたもののみ可とします。エクセル形式の印刷は不可とします。
⑧	△	△	△	測量法第55条の8の規定に基づく書類の写し	測量業者の登録を受けている者 （国土交通省地方整備局提出分の写し。なお、提出日を余白に記入すること。）
⑨	△	△	△	各登録規程の第7条に規定する現況報告書の写し	建設コンサルタント・地質調査・補償コンサルタントの登録を受けている者。 （国土交通省地方整備局の受付印があるものの写し。未返却の場合は、提出日を余白に記入すること。）
⑩	△	△	△	商業登記簿本（写し可）	書類番号⑧又は⑨の登録（測量業者、建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタント）を受けていない者
⑪	△	△	×	業務経歴書（1年分）	登録を受けている者は提出不要
⑫	△	△	△	財務諸表（直前1年分）	法人の場合 ⑩、⑪、⑫を提出 個人の場合 ⑪、⑫を提出
⑬	△	△	△	登録証明書の写し	申請日前3か月以内のものに限ります。 測量業者・建築士事務所・不動産鑑定業者の登録を受けている場合に提出してください。
⑭	○	×	×	営業所報告書	<u>善通寺市内に本店がある場合、又は、善通寺市内に受任営業所を有する場合は、提出してください。</u> <u>営業所の写真</u> 申請日前3か月以内のものに限ります。 <u>提出は、指定の台紙に写真を貼付してください。</u> <u>営業所付近見取図</u> <u>見取図の記入、又は住宅地図等の写しの貼付</u> <u>※様式は市指定様式とします</u>
⑮	○	○	○	誓約書（本店・本社名）（原本）	<u>別紙指定様式を片面写しして使用、本店（本社）で記入すること。</u> <u>※様式は市指定様式とします。</u>